## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年7月 竜王町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能 発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第7条第6項の規定により、その概要を下記のとおり公表する。

記

	種	類		実施地域等		cts +/c +/n 88			ch+c > /+
1号				地域	重点区域との 重複の有無	実施期間			実施主体
		0		竜王町西横関地先	無	R6年度	~	R10年度	東部環境こだわり米部会